



2024年3月18日

各 位

会 社 名 西部電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 税所 幸一
(コード番号 6144
東証スタンダード市場、福証)
問合せ先 常務取締役管理担当
管理本部長 後藤 俊哉
T E L (092) - 943 - 7071

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、執行役員制度の導入について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

当社を取り巻く環境変化や課題に迅速且つ柔軟に対応できる体制の構築と、経営に携わる人材登用の機会を拡大することにより中長期的な経営人材の育成を図ることを目的とし、執行役員制度を導入いたします。

2. 執行役員制度の概要

- ① 執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従ってその監督の下で業務執行を担うものとする。
- ② 執行役員の選任又は解任は、指名・報酬委員会の答申を経た取締役会決議によるものとする。
- ③ 取締役は、執行役員を兼務できるものとする。
- ④ 執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとする。

3. 執行役員制度導入の時期

2024年6月27日

4. その他

執行役員制度導入に伴う人事につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上